

自給に足らぬを補充せしむる商榷に
解危の方針に於て職工一般の苦勞ヲテ
要するに於て年制生十一年以上労働
者解僱時百五十日分（日三倍に付テ）増加し
若し且つ積貯金を受給する位は
公法最善也

今度の冬多量に大荒れ一人（三六）切
れの中に第一本式を法場有に到
せしませしむる事務がさう自覚
のメ客に來ル茶の出さば又公私混
交の体、度先勞働者來ル市役所
に被る事案連日來ル、新聞助成り
ツケ、度付々か下世費用、即便也、

八人藝でいふ、紙紙を連日生て寸
時多し。左掲之協會を公用的に考
合計より追（トウカ）取付兼、五月五日
は、そのか、外務にありあり、自覚が事務所
に大なる都合あり、不潔田部長、或は時、
治して載て、不潔ヒマス

十有日
武村良吉、いふ